

## ケアマネジャーのお仕事サポート

テーマ

### 適切なケアマネジメント手法とは？



「適切なケアマネジメント手法」とは、「ニッポン一億総活躍プラン」に位置付けられた10ヶ年事業のことで平成28年度(2016年)に開始し、令和3年度までに前半の6ヶ年が完了しました。令和2年度までの事業では、「適切なケアマネジメント手法」の概念の検討と、それに基づく基本ケアおよび5つの疾患別ケアの作成、再整理が完了し、令和3年6月23日付厚生労働省事務連絡(介護保険最新情報vol.922)にも記載されています。

私がまずお伝えしたいのが

**「すべての介護支援専門員がこの手法を学ぶことになりました」ということ。**

2024年度から厚生労働省の老健事業として日本総合研究所により見直された新カリキュラム案では、実務研修から主任介護支援専門員の更新研修まで、介護支援専門員の全法定研修に横串を通す形で、この適切なケアマネジメント手法を位置付け。

これにより、これから現場に就く初任者から経験年数が多いベテランまで、全ての介護支援専門員が研修で、この適切なケアマネジメント手法に必ず触れ、学ぶ場ができたのです。

**この手法は、医療モデルではありません。**

「適切なケアマネジメント手法」は、ケアマネジメントの専門的な知識・技術の中でも「共通化できる知見」として、期別・疾患群別に「想定される支援内容」を整理することにより、以下の2つを目的としています。

- ① 将来の生活予測に関するケアマネジャーの一定の知識水準を確保する。
- ② ケアマネジメントにおける多職種連携を推進する。

私は、この適切なケアマネジメント手法の2022年度検証事業に参加しました。適切なケアマネジメント手法は、高齢者の機能と生理を踏まえた「基本ケア」と、疾患に応じた特有な検討視点を盛り込んだ「疾患別ケア」の2段階で構成されています。これについては、次回から解説をしていきます。



# Point

## 適切なケアマネジメント手法は ケアマネジャーさんを助ける方法!?



「基本ケア」と「疾患別ケア」、さらに「実践研修」をすることがこの手法の研修方法の特徴です。(図1)  
検証事業では、介護支援専門員が担当している事例を毎月、4ヶ月間グループ・チームでこの「基本ケア」を用いてカンファレンスを実施。これは、所属する居宅介護支援事業所の中で毎月、検討会を行うイメージです。この「実践研修」がケアマネジメントの質の向上効果を上げるために不可欠です。(図2)

図1

### 「適切なケアマネジメント手法」実践研修の流れ

「適切なケアマネジメント手法」実践研修は、各自の事例に関する追加の情報収集や支援の内容を再検討する現場実践と、実践での気づきや悩みを他の参加者にも共有するグループワークで構成されます。

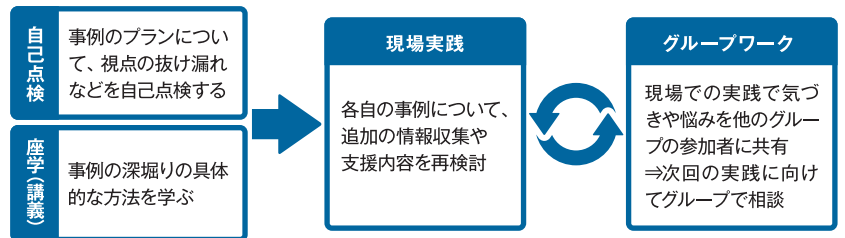
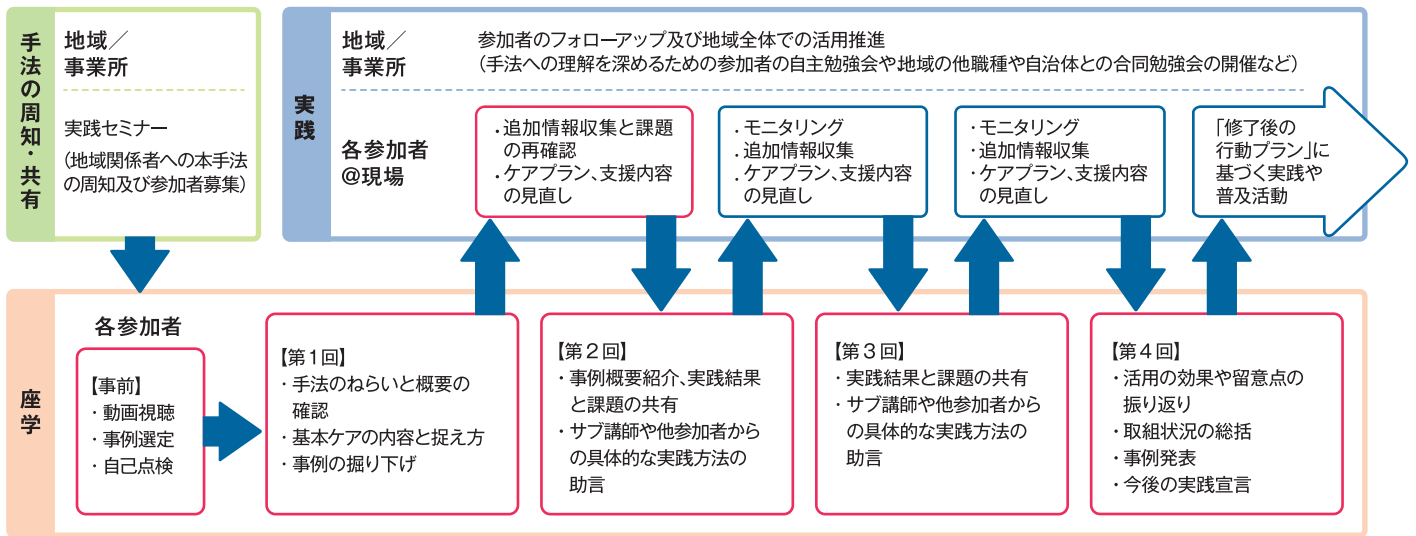


図2

### 実践研修全体像と今後の進め方



執筆者  
**木村隆次**  
きむらりゅうじ

薬剤師

介護支援専門員

介護支援専門員指導者一期生

医療・介護連携協働をライフワークに活動中。大学卒業後、製薬会社のMRとして勤務した後、青森市内で薬局を開局。薬剤師として居宅訪問をしていた際、福祉用具と住宅改修に興味をもち没頭。介護支援専門員指導者の一期生。2000年4月から13年間日本薬剤師会常務理事、2010年から2022年まで青森県薬剤師会会長を務めた。2005年11月から日本介護支援専門員協会会長(初代)として厚生労働大臣の諮問機関で介護報酬や介護保険制度を議論する分科会・部会の委員を歴任。現在は、青森県介護支援専門員協会会長として自立支援型ケアマネジメントの普及のため後進へ情報発信し育成に努めている。